

## 熊本家庭裁判所委員会（第29回）議事概要

### 第1 開催日時等

#### 1 日時

平成29年5月26日（金）午後1時30分～午後3時10分

#### 2 場所

熊本家庭裁判所第1会議室

#### 3 出席者

（委員）

伊藤典昭，今吉光弘，岡部勉，杉水沙奈映，清田秀孝，藤木美才，武藤雅光，  
大泉一夫，井上博喜

（事務局等）

事務局長，首席家庭裁判所調査官，首席書記官，事務局次長，次席家庭裁判  
所調査官，総務課長，会計課長，総務課課長補佐，総務課文書係長

#### 4 意見交換テーマ

熊本家裁における防災対策について～業務継続計画を中心として

### 第2 議事概要【発議者の略記 ◎：委員長，○：委員，◇：事務局等】

#### 1 開会

#### 2 新任委員のあいさつ

#### 3 委員長を選任

裁判官委員である大泉委員を委員長に選任

#### 4 議事

(1) 非常時優先業務について

(2) 庁舎被害状況について

(3) 施設面での見直しについて

(4) 職員の安否確認について

(5) 防災訓練の実施状況と今後の予定について

(6) 備蓄品の状況について

((1)から(6)まで、パワーポイント「熊本家裁における防災対策について～業務継続計画を中心として」を使用した説明)

## 5 意見交換

○ 「4月26日から通常業務に戻った」という話に驚いた。私の勤務先では、通常業務に戻ったのは5月の連休明けであった。建物の被害はさほどなかったが、職員の半数が被災し、避難等していたためである。

熊本家裁における職員の被災状況について伺いたい。

◇ 職員自身は1～2名程度が軽傷で、職員の家族も負傷者は多くなかった。自宅が被災し、避難所に避難したり、車中避難をしている職員もいた上、学校が休校する等して、出勤が難しい状況もあったが、大多数の職員が出勤していた。

○ 私の勤務先では、スタッフの確保が一番大変であった。職員の中には、小さな子を残して出社したとか、年老いた親を1人残して出社した者もいた。社として、家族や家庭の状況を把握する必要があると感じた。

○ 熊本地裁においては、地域住民の避難を受け入れたとの話も聞いたが、熊本家裁ではどうだったのか。

◇ 熊本家裁においては、避難したいとの申し出がなかったため、受け入れはなかった。避難所としての指定はされていないが、避難の申し出があった場合は、被災状況等を考慮し、検討することになる。一時的な避難先としての利用は可能かと思われる。しかし、当庁は当直業務がないので勤務時間外は無人になる時間帯もあることから、避難されてこられたとしても対応が十分にできないこともあり、現実的には避難場所として利用いただくことは困難な場合が多いのではないかとと思われる。

○ 職員の安否確認について、熊本地方検察庁ではメールを利用しているが、

熊本家裁では何を導入されているのか。

◇ 以前は、災害用パソコンに職員がメールを送信するという方法をとっていたが、多くの職員から送信されてくることもあり、部署ごとの集計が難しいなど、使い勝手が悪かったため、地震直後は、携帯電話の伝言板アプリを利用した安否確認を行った。セキュリティも考慮し、アプリに接続する際はパスワードを設定したり、安否情報を投稿する際は、投稿名を職員ごとに記号化したものを使用した。部署ごとに投稿が管理できるし、本部からの連絡についても各人が確認できる利点もあったが、安否確認の方法については、継続して検討していく予定である。

○ 高校の頃から熊本家裁近辺を通っているが、この近辺は狭い路地が多い。熊本城の石垣が崩れたこともあり、熊本家裁横の県道が塞がった場合など、避難経路の確保をどう検討されているか伺いたい。

◇ 全ての道路が遮断されるという状況は想定していなかった。

○ 道路が塞がった場合、主要道路の復旧は早いですが、それ以外は復旧が遅くなる。支援物資の供給も難しくなると思われる。

◎ とても貴重な御意見なので検討したい。

○ 阪神大震災や東日本大震災など大きな震災の後、その教訓を活かした対策等はとっていたのか。

◇ 東日本大震災後、平成24年度に耐震工事を行った。また、現地での苦勞した点や効果的だった点等を取り入れて、BCPを作成した。

◎ 以前にいた庁では、毎年、地震を想定した訓練をやっていた。

○ 自分自身の経験から、備蓄品一覧表に記載されていないが、次のものは備蓄しておいた方がよいと思われる。

- ・携帯用テレビ
- ・クーラーボックス
- ・業務用のウェットティッシュ（タオルくらいの大きいもの）

- ・ブルーシートを固定する PP ロープ
  - ・簡単な工具
  - ・家庭用洗濯機に風呂水を給水するポンプ（風呂などからトイレに給水するのに便利である。）
- 熊本家裁においては、どのようにして親族後見人と連絡をとったのか伺いたい。
- ◇ まず、電話で連絡をとった。電話連絡をとると、安否確認以外に相談されることが多くあり、1件あたりの時間が相当長くなる事例が多くあった。そのため、途中から書面確認に切り替えた。
- 今回の熊本地震における私の勤務先での取組としては、本部から実働部隊が派遣され、西原村、益城町に対策本部が置かれて対応した。
- 弁護士会は、熊本地震後すぐに執行部で対策本部を立ち上げ、電話相談を実施した。その後、益城町、御船町、阿蘇市に弁護士を派遣し、無料法律相談を実施した。電話相談で質問の多かった事項については弁護士会ニュースを作成し、避難所で配布した。
- 私の勤務先においては、社員をバックアップする体制を作りたいと検討している。例えば、震災後、家族が社内で過ごせるスペースを作る等を検討している。熊本地震後、系列会社27社から2か月間応援してもらった経験から、応援体制の確立や震災時の役割分担など、協議・検討を続けている。
- 私の勤務先は、組織は小さいため職員相互間の連絡は簡単であるが、災害時は、本部等との連絡が必要であり、その連絡網の構築や危機管理マニュアルの作成につき、本部等と共有する必要があるため苦慮した。
- 6 次回のテーマ
- 「面会交流」をテーマとすることで、委員全員が合意した。
- 7 次回期日
- 平成29年10月27日（金）午後1時30分

8 委員長代理指名

裁判官委員である井上委員を委員長代理に指名

9 閉会